

お客様各位

山九株式会社

国際複合輸送部

マーケティング・管理 G

ジャカルタ混載 パッキングリスト提出のご依頼

毎々格別なるお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

弊社ジャカルタ混載ご利用のお客様に関し、本船出港までにパッキングリストの提出をお願いしたく思います。

税関検査になった場合、ジャカルタ税関に対しパッキングリストの提出が求められます。提出が少しでも遅れますと、貨物がホールドされる期間が長くなり、多額のペナルティーが発生する事も想定されます。

よって弊社としましては、想定されるリスクを軽減する為に、弊社ジャカルタ混載ご利用のお客様に関しては、本船出港までにパッキングリストの提出を義務付けさせて頂きたいと思っております。

パッキングリストの使用目的としましては、具体的な貨物詳細・荷姿の確認の為となります。

尚、適用本船は 2010 年 12 月 1 日 CFS CUT 分からとなります。

お客様にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解の上、ご了承宜しくお願い致します。

以上